

美唄市地域おこし協力隊インターン募集要項 (情報化人材育成事業)

美唄市の一層の地域力の持続的な維持・強化を図るため、地域での活動や生活を具体的に体験できる「美唄市地域おこし協力隊インターン」を募集いたします。

活動内容	(1)情報化人材育成事業のサポート ・運営全般サポート ・未来クライムの運営補助 ・WEB サイトや SNS 等の記事作成 ・「PITAAAN-ピターン-」の運営補助 (2)その他美唄市を活性化するその他の業務サポート ・インターン期間の学び報告会
活動時間	・1日あたり 7 時間 45 分を限度とします。 業務時間 10 時 00 分から 19 時 00 分(休憩 1 時間 15 分) ※ 業務により、時間調整あり。1 週間単位での限度時間内とします。 ・1 週間 38 時間 45 分を限度とします。(最大週 5 日業務)
対象者	美唄市地域おこし協力隊インターンは、次に掲げる全ての要件を満たす方のうちから市長が委嘱します。 (1)三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。)をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域を有していない市町村をいう。)等に住民票を有する者。 (2)年齢 18 歳以上の方(高校生を除く) (3)性別 不問 (4)心身ともに健康で、過疎地域の地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域住民とともに積極的に活動できる方。 (5)地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方 (6)パソコンや SNS の一般的な操作ができる方
募集期間	令和 8 年 7 月 27 日(月)～令和 9 年 2 月 26 日(金)
募集人数	2 名
勤務地	美唄市

身分・任期	(1)身分 美唄市地域おこし協力隊インターン設置要綱に基づき、市長が委嘱します。(雇用契約は結びません) (2)任期 2週間以上3か月以内
活動に関する報償	・日額 12,000 円(勤務日に限る。) ※報償には、滞在のための経費や活動費を含み、その他の手当はありません。支給時には、源泉所得税が控除されます。
待遇及び福利厚生	(1)社会保険等には加入しません。国民健康保険や年金保険料等は自己負担になります。 (2)傷害保険等は自己負担になります。 (3)活動期間中の住居は、市では用意しませんので、近隣のホテル、旅館、ゲストハウス、シェアハウスなどをご利用ください。(自己負担)
応募方法 提出・問合せ先	(1)応募方法 美唄市地域おこし協力隊インターン・おためし協力隊インターン応募用紙及び住民票(直近3か月以内のもの)を下記まで提出してください。 (2)提出先・問合せ先 美唄市経済部経済観光課 〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号 TEL：0126-63-0111 Email：shokou@city.bibai.lg.jp

☆申し込みによる流れ

- (1)美唄市経済部経済観光課へ応募用紙及び住民票を提出
- (2)1次面談の開催(ZOOM等のオンライン会議システムを利用)
希望する委嘱期間や業務期間、滞在方法の確認、現在の状況などを聞き取りします。
- (3)面接の開催(ZOOM等のオンライン会議システムを利用)
- (4)インターン受け入れの可否連絡
- (5)受け入れ前のオリエンテーションの開催(ZOOM等のオンライン会議システムを利用)
- (6)委嘱期間における受入の開始